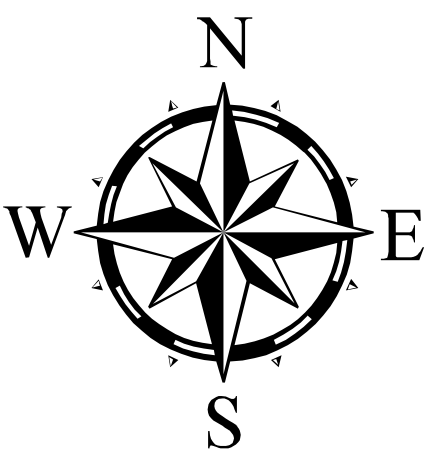


仙塩広域都市計画
特別用途地区の変更
(仙台市決定)

新旧対照図

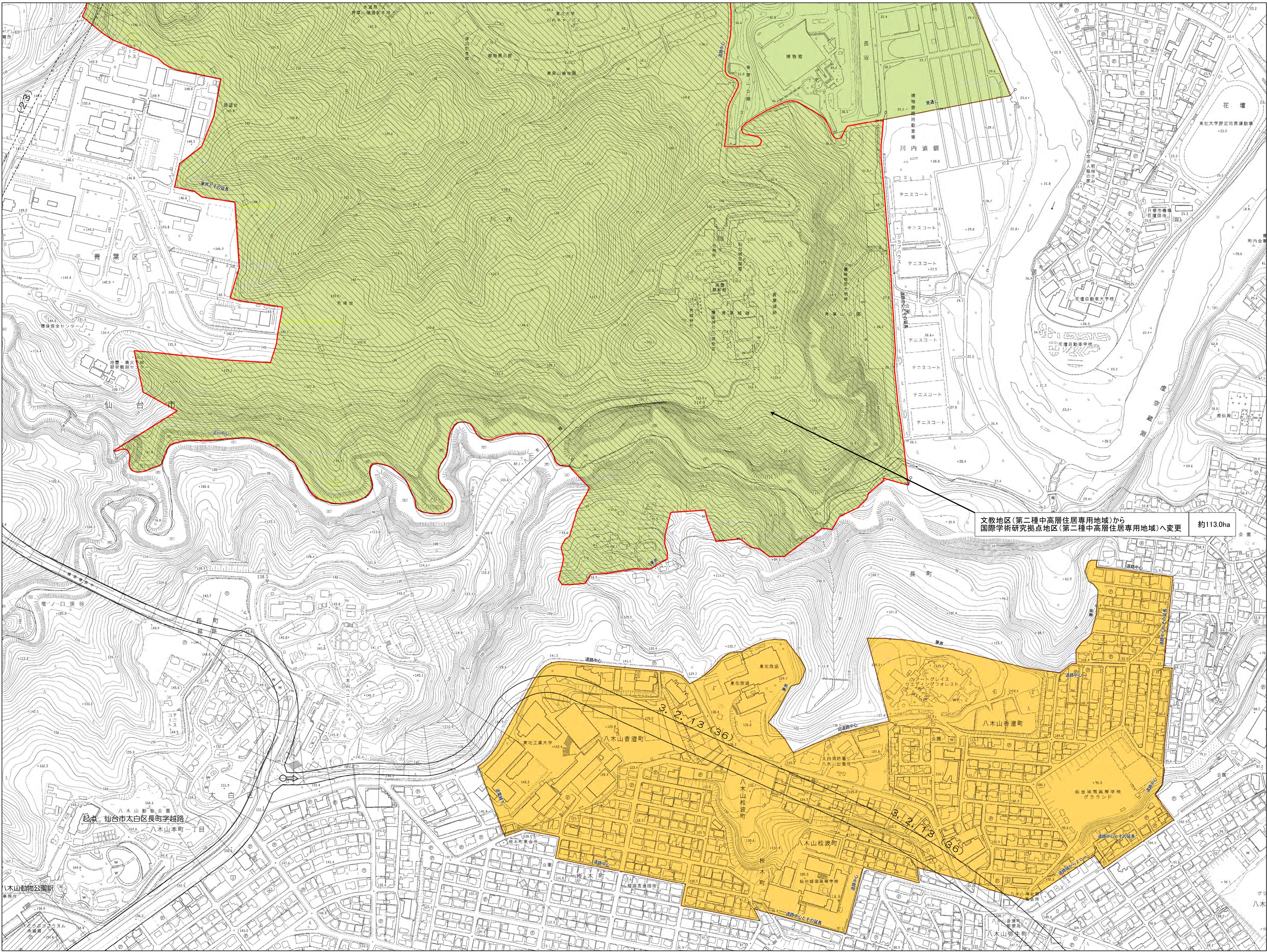
東北大学川内キャンパス地区、
宮城教育大学周辺地区、
川内地区
(3/3)

特別用途地区



凡例

- 特別用途地区変更区域
- 文教地区(第二種住居地域)
- 第一種特別業務地区(商業地域)
- 第二種特別業務地区(準工業地域)
- 特別業務地区(準工業地域)
- 第三種特別業務地区(工業地域)
- 第四種特別業務地区(工業地域)
- 第五種特別業務地区(近隣商業地域)
- 第六種特別業務地区(工業地域)
- 第七種特別業務地区(商業地域)
- 第一種特別工業地区(工業専用地域)
- 第二種特別工業地区(工業専用地域)
- 大規模集客施設制限地区
(近隣商業地域)
- 大規模集客施設制限地区
(商業地域)
- 大規模集客施設制限地区
(準工業地域)
- 国際文化交流拠点地区
(第二種中高層住居専用地域)
- 国際文化交流拠点地区
(第二種住居地域)
- 国際学術研究拠点地区
(第二種中高層住居専用地域)
- 国際学術研究拠点地区
(第二種住居地域)



1:2,500(A0)

